



茅ヶ崎市記者発表資料  
2026年5月13日  
教育総務部教育施設課 課長 有本昌人  
電話 0467(82)1111内線 3379

## 市立小中学校屋内運動場・特別教室の空調設備が運用開始

市では熱中症を予防し児童、生徒にとって学びやすい環境を整えるとともに、災害時の避難所機能の強化を目的に全ての市立小中学校(小学校19校中学校13校)の屋内運動場や特別教室にエアコンを設置する事業を令和5年度から実施し本年4月に完了しました。

また、屋内運動場の災害時避難所環境の整備として、非常用発電機を設置しました。

運用にあたっては児童・生徒や利用者の環境と子どもの健康に十分配慮しながら、適正かつ有効な使用に努めます。

### 1 空調設備設置までの経過

令和4年度	茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画への位置づけ
令和5年度	茅ヶ崎小学校他31校の屋内運動場、空調設備設置設計業務委託
令和6年6月～令和7年3月	中学校(全13校)の空調設備設置工事
令和7年度	中学校空調設備運用開始
令和7年6月～令和8年4月	小学校(全19校)の空調設備設置工事
令和8年度	小学校空調設備運用開始

### 2 非常用発電機、屋内運動場写真

